

令和7年7月23日
令和7年度第1回評議会

資料2

【議題2】 令和6年度新潟支部事業実施結果について



令和6年度KPI(重要業績評価指標)達成状況

項目			KPI	実績	目標差	達成状況
基盤的 保険者機能関係	1	サービススタンダード達成率	100%	100%	—	○
	2	現金給付に係る郵送化率	97.0%	96.3%	-0.7%	×
	3	協会のレセプト点検の査定率	0.125%	0.115%	0.010%	×
	4	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	4,862円	6,679円	+1,817円	○
	5	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	78.66%	76.26%	-2.40%	×
	6	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率	89.06%	90.30%	+1.24%	○
戦略的 保険者機能関係	7	生活習慣病予防健診実施率	75.5%	72.8%	-2.7%	×
	8	事業者健診データ取得率	9.3%	7.4%	-1.9%	×
	9	被扶養者の特定健診実施率	36.1%	36.4%	+0.3%	○
	10	被保険者の特定保健指導実施率	25.4%	28.6%	+3.2%	○
	11	被扶養者の特定保健指導実施率	10.2%	10.5%	+0.3%	○
	12	健診受診後10か月以内の医療機関受診率	35.5%	36.4%	+0.9%	○
	13	健康宣言事業所数（データヘルス計画に基づく）	2,250	1,952	-298	×
	14	ジェネリック医薬品使用割合	85.5%	90.5%	+5.0%	○
	15	健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	63.2%	63.3%	+0.1%	○
組織	16	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%	0%	—	○

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
②現金給付に係る郵送化率	97.0%	96.3%	97.0%	※

事業内容
取組

- ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・ 申請書類の郵送化を促進するため、各種広報や研修会等において周知を図る。

令和6年度
実施結果

- ・ ①令和6年度のサービススタンダードは100%を達成した。
- ・ ①生活保障の性格を有する傷病手当金や出産手当金等の現金給付について、受付から支払までの所要日数は5.48日となり、前年度の5.50日の水準を維持した。
- ・ ②各種広報や電話対応時・窓口来訪者に郵送による申請を促進したが、現金給付に係る郵送化率は96.3%となり、目標（KPI）の97.0%は達成できなかった。

令和7年度
実施方針

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化を図り、サービススタンダード7日間以内を維持する。（令和7年度新KPI）
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を更に促進し、申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする。（令和7年度新KPI）
- ・ 令和8年1月導入予定の電子申請の周知を実施し、業務の更なる効率化・サービス向上を図る。

※電子申請の導入（予定）に伴い、現金給付に係る郵送化率から窓口での受付率へKPI項目が変更

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
③協会のレセプト点検の査定率	前年度以上	0.115%	0.125%	前年度以上
④協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度以上	6,679円	4,862円	前年度以上

事業内容
取組

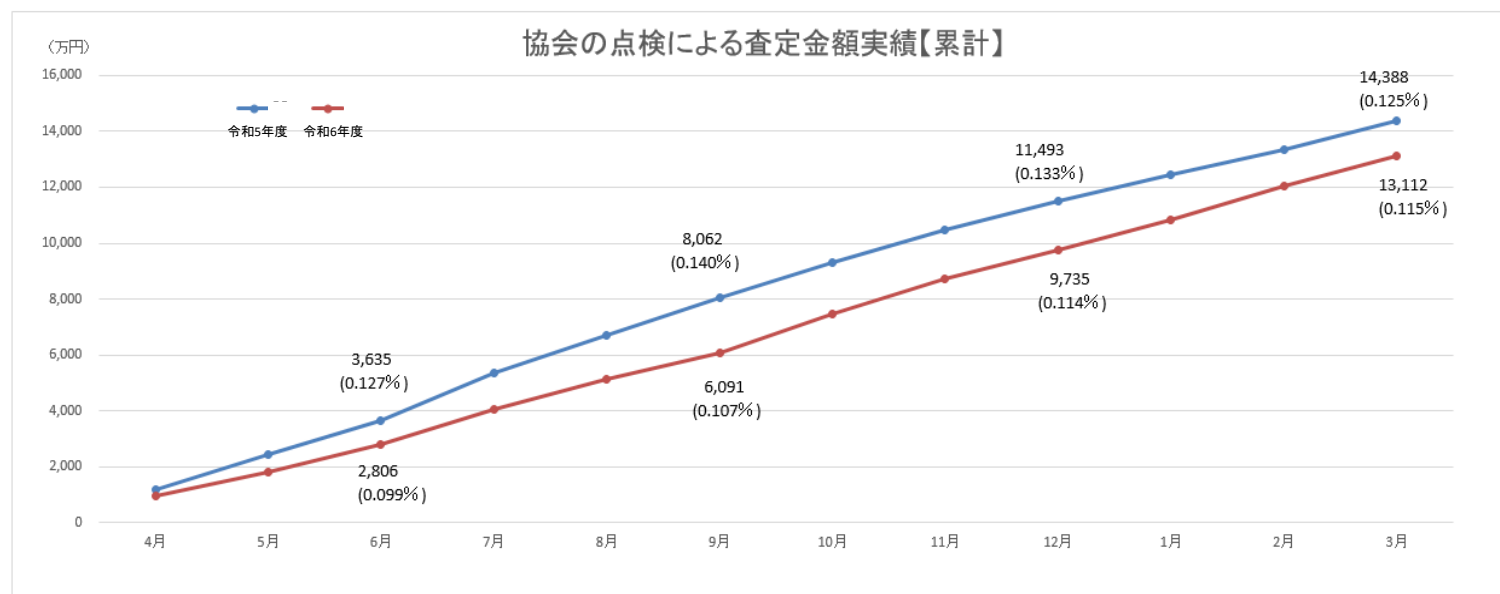
- 医療機関等から請求されたレセプトについて、診療報酬点数表等に基づき正しく請求されているか審査（内容点検）する。
- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進することにより、点検の質的向上を図り、査定率（協会の医療費総額に対する、協会の点検により査定（減額）した金額）及び査定されたレセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

【具体的内容】

- 毎月進捗会議を開催し、行動計画の進捗管理を行うとともに、審査結果の分析や評価、課題への対応を行う。
- 汎用任意抽出テンプレートおよび自動点検マスタを精査し毎月更新することで、システム点検の効率化を図る。
- 査定額が高い診療項目「入院料、注射、手術」を重点3項目として重点的に点検を行う。
- 毎月勉強会を開催し、査定された事例の共有を行うほか、専門業者によるスキル別の研修により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- 社会保険診療報酬支払基金との会議において、解釈や運用に対する疑義案件については、事前に論点を整理したうえで協議を行い、疑義を解消する。

令和6年度
実施結果

- 高額査定となった事例を毎月精査のうえ、汎用任意抽出テンプレート及び自動点検マスタに登録を行い、翌月以降の点検に活用した。
- 査定額が高い診療項目（入院料、注射、手術）の点検を重点的に行った。
- 外部講師によるスキル別の研修を実施したほか、各点検員が査定事例を持ち寄って毎月の勉強会で情報共有や意見交換を行い、点検員のスキルアップを図った。
- 支払基金との会議を毎月実施することで、審査基準の差異解消に努めた。
- 支払基金において、審査支払新システム（AI）による審査（一次審査）を行っており、全国的に支払基金での査定率が向上している。協会での審査（二次審査）による査定率は下がってきており、協会での査定率は前年度を下回ったが、査定1件当たりの査定額は前年度を上回った。

令和7年度
実施方針

- レセプト内容点検業務の向上を図るため、「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。
- 汎用任意抽出テンプレート及び自動点検マスタを毎月更新し、システム点検の効率化を図る。
- 勉強会や外部講師による研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- 社会保険診療報酬支払基金との会議において、解釈や運用に対する疑義案件や審査基準の差異が疑われる事例を積極的に協議のうえ、疑義を解消する。

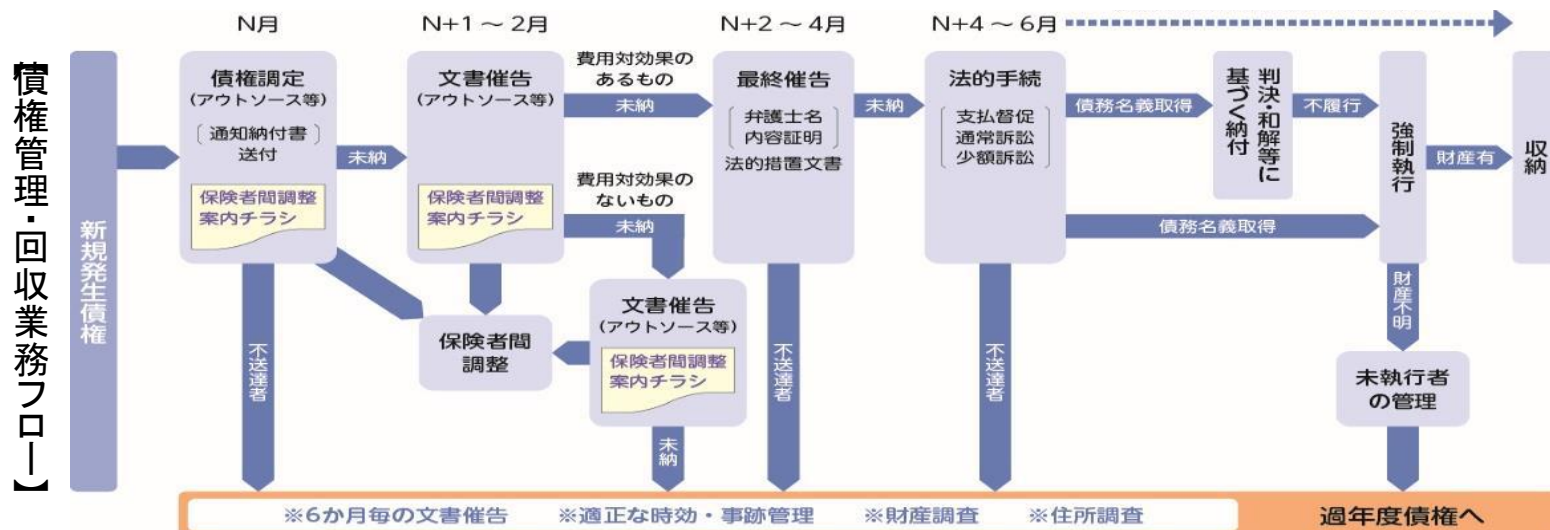
KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑤返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	前年度以上	76.26%	78.66%	前年度以上
⑥日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率	前年度以上	90.30%	89.06%	廃止

事業内容
取組

- 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- 資格喪失後に保険証を使用しないよう、早期に回収する。

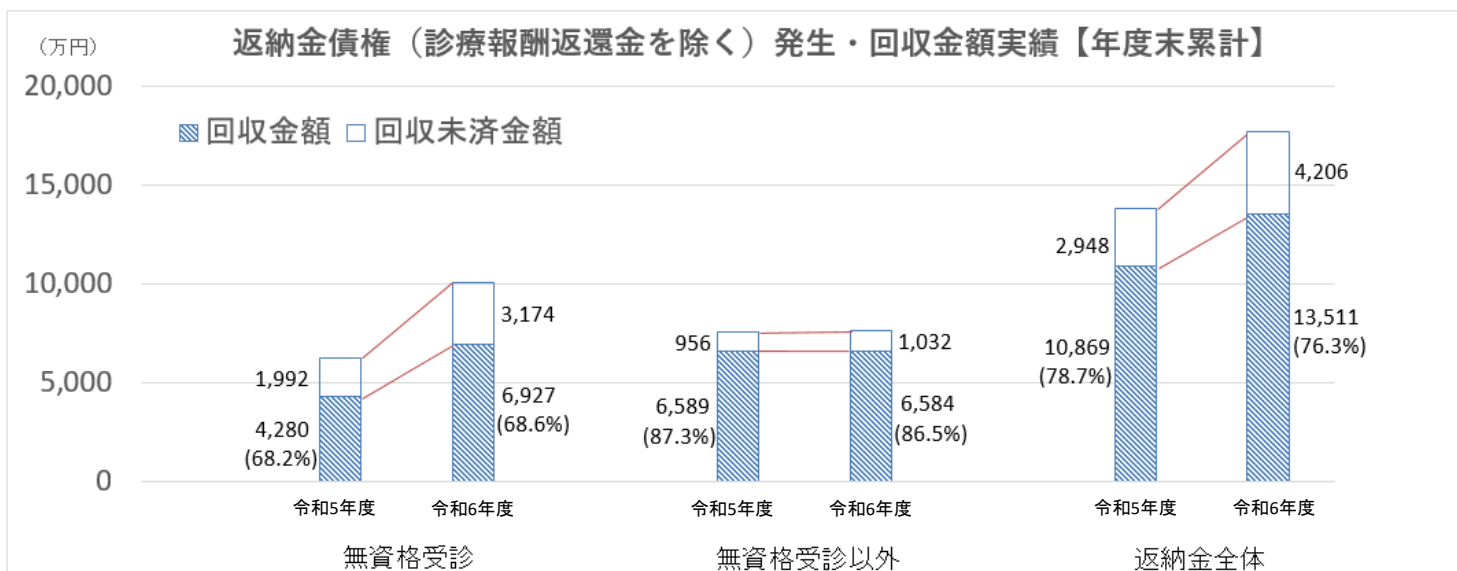
【具体的内容】

- 発生した債権については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底する。
- 資格喪失後受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用し確実な回収に努める。
- 文書催告のほか、電話による催告を行うとともに、納付拒否者に対し法的手続きを実施することにより回収につなげる
- 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。



令和6年度
実施結果

- 資格喪失後受診では、初回催告時から保険者間調整の利用案内を送付した。
- 25,000円以上の債務者を対象に弁護士名での催告を実施し、法的手続きを実施した。
- 傷病手当金と年金との調整にかかる返納金について、業務グループと連携し債権調定前に被保険者に対し事前説明を行った結果、高い回収率（無資格受診以外の返納金 令和6年度回収率86.45%）を維持しているが、無資格受診を含めた返納金全体の回収率は前年度を下回った。
- 実施スケジュールに沿った保険証返納催告を実施した結果、資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率は向上した。※令和6年12月のマイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）により、保険証の返納催告は終了。

令和7年度
実施方針

- 債権管理・回収業務の強化のため「債権管理・回収計画」を策定・実践し、発生した債権の全件調定及び納付書の速やかな送付及び早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- 保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを実施し、債権回収率の向上を図る。
- 分割支払が中断した場合は、中断直後に債務者に対する重点的な電話催告を実施する。
- オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑦生活習慣病予防健診実施率	75.5%	72.8%	71.9%	76.5%
⑧事業者健診データ取得率	9.3%	7.4%	7.5%	8.7%
⑨被扶養者の特定健診実施率	36.1%	36.4%	35.1%	37.5%

事業内容
取組

- ・ 小規模事業所に勤務する被保険者の受診率向上のため、生活習慣病予防健診の利用案内を自宅へ送付する。
- ・ 事業者（定期）健診データを確実に取得するため、新潟労働局との連名により事業所へ結果提供依頼を実施する。
- ・ 被扶養者の特定健診は集団での実施が効果的であることから、集団健診を協会主催で実施するとともに、自治体が主催する集団健診会場で特定健診・がん検診を受診するよう案内する。

令和6年度
実施結果

- ・ ⑦KPI達成には至らなかったが、小規模事業所に勤務する被保険者の自宅へ案内することにより、令和5年度より実施率は向上した。
- ・ ⑧生活習慣病予防健診への切り替えにより減少したものの、生活習慣病予防健診との合計では80.2%となった。
- ・ ⑨自治体主催する集団健診会場の開設日時やがん検診などの検査内容について、市町村担当者と連携を図りながら協会けんぽ被扶養者へ特定健診の受診案内を実施した。
- ・ いずれの事業においても、受診勧奨についてはこれまでの方法による案内に加え、小規模事業所被保険者の自宅への案内や新潟市内の被扶養者への夏場の協会主催集団健診など、対象や時期を絞った効果的な勧奨が必要。

令和7年度
実施方針

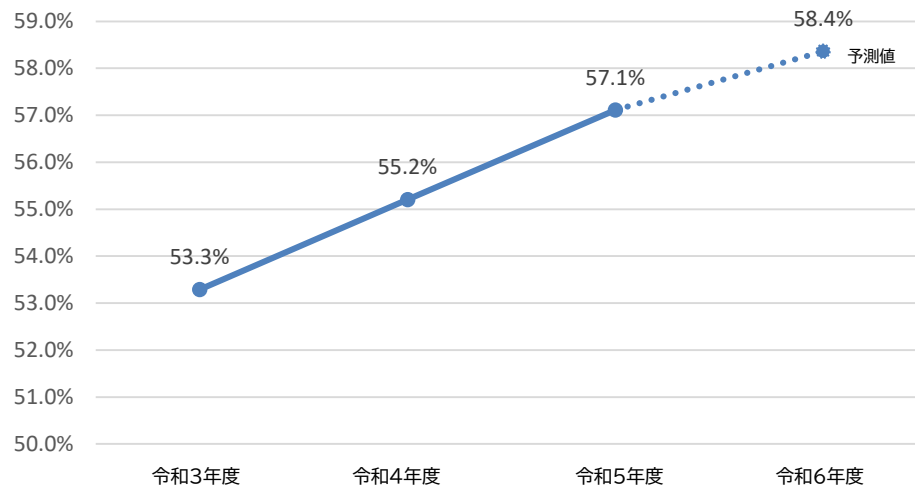
- ・ ⑦被保険者10人未満の小規模事業所については、被保険者に直接再周知することで、受診率向上につなげる。
- ・ ⑦生活習慣病予防健診未利用事業所へ、健診機関から受診勧奨を実施し、さらなる利用拡大を図る。
- ・ ⑧健診機関で協会けんぽ加入事業所の定期健診を請け負っている事業所に対し、健診機関による健診結果データの提供依頼書取得勧奨を実施し、確実な健診結果データの取得を促進する。
- ・ ⑨自治体主催する集団会場での特定健診・がん検診の受診案内を行う市町村を拡大し、受診率の向上を図る。冬期間以外に集団健診を実施していない新潟市において、協会主催の集団健診を実施する。

10人未満事業所への受診案内方法

従来 協会 → 事業所 → 被保険者本人

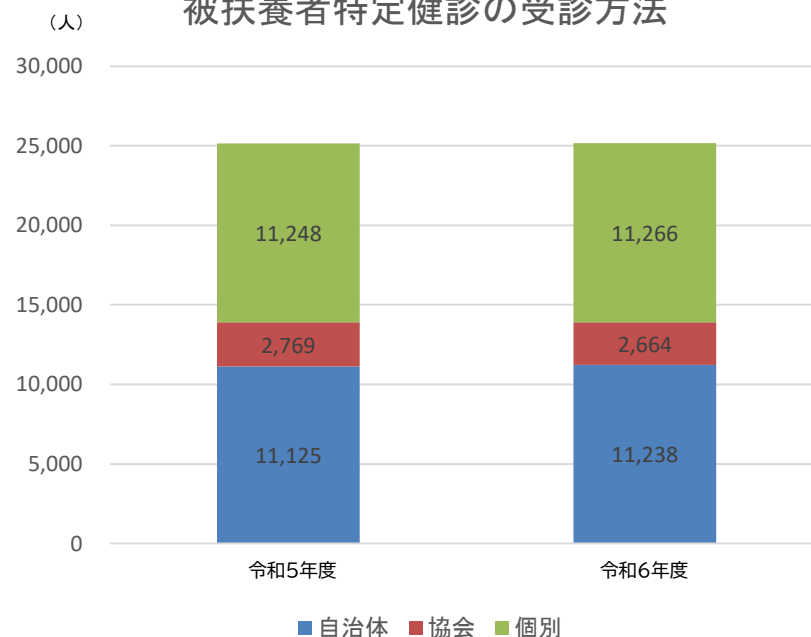
現在 協会 → 事業所 → 被保険者本人
 協会 → 被保険者本人

被保険者10人未満事業所の生活習慣病予防健診受診率



市町村主催（令和7年度予定）													被扶養者集団健（検）診実施期間																											
協会主催（令和7年度予定）													市町村名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	市町村名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
													新潟市														長岡市													
													村上市														見附市													
													関川村														出雲崎町													
													粟島浦村														小千谷市													
													新発田市														魚沼市													
													阿賀野市														南魚沼市													
													胎内市														湯沢町													
													聖籠町														十日町市													
													五泉市														津南町													
													阿賀町														柏崎市													
													三条市														刈羽村													
													燕市														上越市													
													加茂市														妙高市													
													田上町														糸魚川市													
													弥彦村														佐渡市													

被扶養者特定健診の受診方法



KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑩被保険者の特定保健指導実施率	25.4%	28.4%	25.1%	29.0%
⑪被扶養者の特定保健指導実施率	10.2%	10.5%	9.6%	13.0%

事業内容
取組

- ・ 実施機関ごとの年間・月間の実施目標を設定。四半期ごとに目標達成状況の振り返りを行い、実施数が伸びている実施機関の好事例の共有や、目標達成に至っていない実施機関への聞き取りなどを行う。
- ・ 令和5年度の特定保健指導該当者を対象に、自主的な生活改善により特定保健指導の対象外とすることを目的に、健診3か月前に生活習慣改善促進通知を送付する。
- ・ 全ての特定保健指導実施機関において、対象者にとって利便性の良い健診当日に特定保健指導を実施するよう、実施機関へ要請する。
- ・ 事業所カルテを活用し、事業所全体の健康度の理解と健康リスクを下げるための具体的な行動（まずは特定保健指導の受け入れ）を促すために、事業所訪問を実施する。
- ・ 特定健診の集団健診において、当日特定保健指導分割実施を受託機関に要請し、積極的に実施する。

令和6年度
実施結果

- ・ ⑩各実施機関が設定した実施目標を達成するために、実施件数や取り組み状況の定期的な報告を求め、対象者を確実に特定保健指導に受けてもらうための工夫などを好事例として共有した。
- ・ 健康経営を宣言しているが特定保健指導を実施していない事業所、健診受診率が高いが特定保健指導を実施していない事業所などに訪問し、事業所カルテの説明と健康課題改善に向けた特定保健指導の受け入れ要請を行った。
- ・ 前年度の特定保健指導該当者に健診予定3か月前に生活習慣改善を促すお知らせを送付した。
- ・ ⑪集団健診実施時に対象者へ確実に声掛けするよう受託機関に要請した。

令和7年度
実施方針

- ・ ⑩各健診機関の月別の実施目標を基に、進捗管理や四半期ごとの振り返りを行いながら、課題（実施に結びつかない事業所の情報や健診機関側の実施手法など）を明らかにする。そのうえで定期的な打ち合わせを実施し、課題解消に向けて事業所へのアプローチや実施数が伸びている健診機関の好事例を共有するなど、具体的な対策を実行する。
- ・ ⑪集団健診会場において、遠隔面談の積極的な活用も含め、対象者全員への声掛けによる特定保健指導実施を健診受託機関に要請する。
- ・ 健診後の行動や重症化する前の特定保健指導の重要性をテレビCM、ラジオCM、WEBを通じて広報する。

令和5年度の特定保健指導実施者の 令和6年度健診の改善度

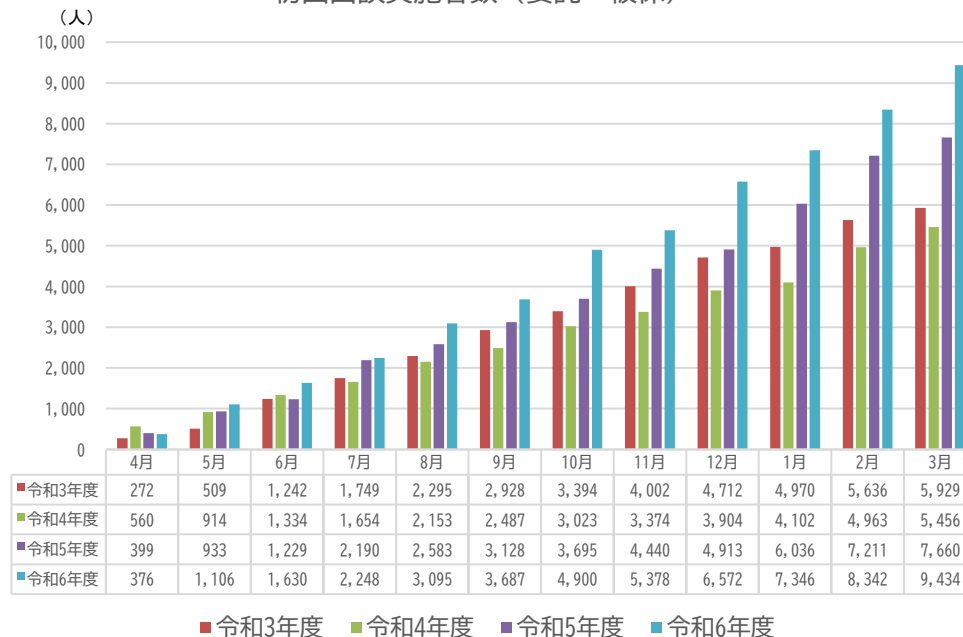
項目	性別	腹囲	受診者数	悪化	変化なし	改善	改善率
腹囲	男	健診のみ	118,177	6,346	107,498	4,333	3.7%
		特保実施	8,846	138	7,609	1,099	12.4%
	女	健診のみ	81,483	1,740	78,500	1,243	1.5%
		特保実施	2,171	136	1,849	186	8.6%
血圧	男	健診のみ	118,177	9,446	101,310	7,421	6.3%
		特保実施	8,846	655	6,995	1,196	13.5%
	女	健診のみ	81,483	5,165	72,518	3,800	4.7%
		特保実施	2,171	124	1,693	354	16.3%
代謝	男	健診のみ	118,178	5,142	108,876	4,160	3.5%
		特保実施	8,846	594	7,708	544	6.1%
	女	健診のみ	81,484	1,890	78,100	1,494	1.8%
		特保実施	2,171	104	1,946	121	5.6%
脂質	男	健診のみ	118,177	9,621	100,125	8,431	7.1%
		特保実施	8,846	772	6,809	1,265	14.3%
	女	健診のみ	81,483	3,716	75,359	2,408	3.0%
		特保実施	2,171	192	1,743	236	10.9%
メタボ 予備群	男	健診のみ	118,177	7,960	103,434	6,783	5.7%
		特保実施	8,846	1,085	5,652	2,109	23.8%
	女	健診のみ	81,483	1,617	78,526	1,340	1.6%
		特保実施	2,171	209	1,580	382	17.6%
メタボ	男	健診のみ	118,177	6,029	107,387	4,761	4.0%
		特保実施	8,846	881	6,732	1,233	13.9%
	女	健診のみ	81,483	1,147	79,534	802	1.0%
		特保実施	2,171	138	1,888	145	6.7%

悪化→ 令和5年度健診で各リスクの判定基準非該当だった者が、令和6年度健診で該当となった人数

変化なし→ 令和5年度と令和6年度の健診で各リスクの判定基準に変化がなかった人数

改善→ 令和5年度健診で各リスクの判定基準該当だった者が、令和6年度健診で非該当となった人数

初回面談実施者数（委託 被保）



【各リスクの判定基準】

・腹囲リスク

内臓脂肪面積が100.0㎤以上又は腹囲が、男性は85cm以上、女性は90cm以上に該当する者

・血圧リスク

収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者

・代謝（血糖）リスク

空腹時血糖110mg/dL以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者

・脂質リスク

中性脂肪150mg/dL以上又はHDLコレステロール40mg/dL未満又は服薬ありに該当する者

・メタボ予備群

腹囲リスク＋他リスク1つ

・メタボリックシンドローム

腹囲リスク＋他リスク2つ以上

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和7年度KPI
⑫健診受診後10か月以内に医療機関を受診した者の割合	35.5%	36.4%	35.5%

事業内容
取組

- ・ 健診実施機関において、要治療・要精密検査に該当した者に対し、健診直後の受診勧奨を実施する。
- ・ 協会本部からのはがきによる受診勧奨（一次勧奨）実施後に、支部が外部委託する事業者から対象者の勤務先を通じて文書・電話により受診勧奨（二次勧奨）を実施する。
- ・ 二次勧奨対象者のうち、より重症度が高い被保険者が勤務する事業所へ、支部の保健師が訪問し、受診勧奨を実施する。
- ・ 南魚沼地域において、腎専門医への受診が必要な者へ受診勧奨を実施する。
- ・ 上越市・魚沼市・見附市・長岡市・柏崎市において、市の保健師や管理栄養士による人工透析予防サポートを案内する。

令和6年度
実施結果

- ・ 健診機関による受診勧奨については、7機関で毎年受診が確認できない者、受診を中断した者の約2,000人に受診の声掛けと受診確認を実施。勧奨後に約900人（42.7%）の受診につながった。
- ・ 二次勧奨について、対象者の勤務先を通じた文書と電話による受診勧奨を外部委託により実施したが、健診実施から半年以上経過していることもあり、受診に結び付いた者は対象者の1割程度であった。
- ・ 重症度の高い被保険者に対し、保健師が勤務先事業所を訪問し、早期受診の必要性和事業所からのアプローチを要請した。
- ・ 南魚沼地域および事業連携協定を締結している5市（令和6年度より新たに柏崎市と協定締結）と連携し、腎専門医への受診勧奨（南魚沼地域）および人工透析予防サポート（5市）を実施した。

令和7年度
実施方針

- ・ 健診機関による健診直後の受診勧奨は、本人が健診結果を受け取ったタイミングでのアプローチであることから、効果が高い。令和7年度は受診が確認できた場合のインセンティブの金額を増額し、参加健診機関と勧奨実施者の増加を目指す。
- ・ 自治体と連携した取り組みについては、引き続き、事業連携協定を締結している自治体と調整を進め、実施自治体の拡大を目指す。また、現行の取り組みの効果を高めるために、自治体と連携しながら随時内容等の見直しを行う。

《受診勧奨基準》

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c (NGSP値)	LDL コレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5 以上	180mg/dl以上

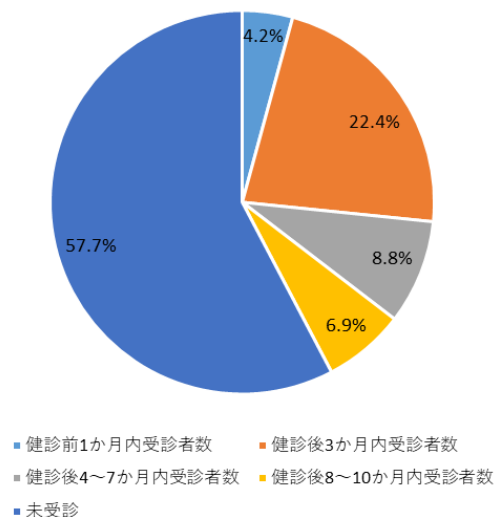
※上記検査値は、日本人間ドック・予防医療 学会における要治療・要精検の基準値

※HbA1c 検査数値は、平成 25 年度からの国際基準である NGSP 値による判定値

※随時血糖は除く

機関別内訳 (再掲)	健診機関名	勧奨数	受診数
	A	7	6
	B	36	26
	C	94	29
	D	1,865	775
	E	72	48
	F	9	7
	G	3	0
	合計	2,086	891

令和5年度健診受診者の医療機関受診率



計画の概要

1. 脳血管疾患による年齢調整死亡率は、男性第5位・女性9位（2015年）で上位に位置。脳血管疾患は命に係わる重篤な疾病であり、幸いにして存命しても言語障害や身体麻痺等の後遺症により就業や日常生活に大きな影響を与える（要介護となる主な原因は脳血管疾患）。
2. 脳血管疾患の発症原因である動脈硬化は、高血圧が一番の促進因子。
3. 健診受診者のうち血圧リスク保有者は、全国平均を下回るものの、男性では2人に1人（51.6%）女性では3人に1人（33.7%）と、他のリスクに比べ、割合が高い。
4. 「塩分の多い食事」「喫煙」「多量飲酒」「運動不足」は高血圧症を引き起こし、さらには脳血管疾患の発症の原因となる。

↓

生活習慣改善による高血圧症の発症予防、適切な治療の継続による重症化予防により、脳血管疾患の発症を防ぐ

↓

令和11年度までに35～64歳の被保険者の平均収縮期血圧を4mmHg減少させる

令和6年度
実施結果

- 平均収縮期血圧が高い運輸業に的を絞った取り組みを実施。
- 国土交通省や運輸関連3協会（トラック協会・バス協会・ハイヤータクシー協会）は、健康起因事故発生防止に取り組んでいる。協会けんぽ新潟支部は、高血圧に起因する脳・心血管疾患による健康起因事故の発生を防止するために、事業所における健康づくりの必要性の周知啓発や取り組みのサポートを行ってきた。
- 北陸信越運輸局自動車技術安全部との連名による、健康起因事故発生防止に向けた、社員向けポスターおよび労務担当者向けリーフレットを作成。運輸局・協会けんぽ新潟支部ホームページへの掲載、運輸関連3協会を通じて、会員企業への周知啓発を呼びかけた。
- にいがた健康経営宣言を行っている運輸業事業所へ、血圧計の設置や習慣的な測定、取り組みサポート希望などの有無についてアンケートを実施。回答結果に基づき、協会けんぽ新潟支部の保健師・管理栄養士による、健康づくりのサポートを実施。

令和7年度
実施方針

- 健康起因事故発生防止のために、「事業所内で血圧を測ることを習慣化する」ことに特化し、周知啓発や取り組みのサポートを行う。
- 社員向けポスターと労務担当者リーフレット（次ページ参照）を作成し、昨年と同様に、運輸局・協会けんぽ新潟支部ホームページへの掲載、運輸関連団体を通じて会員企業へ周知啓発。
- 運輸関連3協会の会員企業へ、三者連名（北陸信越運輸局自動車技術安全部長・3協会各会長・協会けんぽ新潟支部長）による、健康づくりの取り組み推進を要請。
- 新潟大学・民間企業と連携したプロジェクト（「血圧 いい値（ね）」仮）を立ち上げ、循環器疾患の減少に向けて、血圧測定の習慣化を県民に広く呼びかける。
- 協会けんぽ新潟支部の保健師・管理栄養士が事業所で実施する特定保健指導に合わせて、事業所カルテによる健康課題の説明を実施。健康課題改善のために、血圧計の設置や測定の習慣化を要請。

血圧を下げるワンポイント

塩分控えていますか？

1日の塩分を2～3g減らすと高血圧の方では7～10mmHg（収縮期血圧・4週間継続）下がるという報告があります。

塩分を2～3g減らすには



味噌の汁を減らす

漬物・塩辛等を少なくする

ストレッチしていますか？

ストレッチをすることで様々な効果があります。それぞれのタイミングで実施してみてもいいかもしれません。

タイミング	主な効果
通勤前	体が温まり反応速度が向上します
通勤中（休憩時）	疲労の軽減・集中力の維持
通勤後	疲労回復・筋肉のこわばり解消

手軽にできる運動を動画で確認したい方はこちら



北陸信越運輸局
自動車技術安全部

全国健康保険協会
http://www.kyokai-kenpo.or.jp/

職場における 血圧測定推進マニュアル



1. 血圧測定の目的

高血圧は自覚症状がなく、放置すると心疾患や脳卒中のリスクが高まります。
健康促進の目的及び従業員の健康保持・増進、職場の健康経営の推進のために血圧測定の習慣化を目指します。



早期発見、早期対応で従業員を守りましょう！

2. 実施の流れ

Step.1 測定環境の整備

自動血圧計を共有スペースに設置
（点呼やアルコールチェックの場を活用）

血圧測定ポスター、血圧値見易表
（このマニュアルの裏面）を掲示

Step.2

従業員への周知と動機付け
朝礼や社内メール、提示板などで周知
「毎日測って健康習慣」などのスローガンの掲示
測定記録書の配布

Step.3

測定の習慣化をサポート
「血圧測定強化週間」などの意識付け期間を設定
ポイント付与など会社主導のインセンティブ制度の導入

Step.4

データ活用とフォロー
高い傾向の方には協会けんぽ保健師等の面談を勧め、生活習慣の改善を促す
産業医と連携し、要治療の方には受診をよう促す



健康起因事故

健康起因事故とは、運転者が疾病（脳梗塞・心臓疾患及び意識消失等）を発症し、運転が継続できなくなった、あるいは負傷者が生じた重大事故を指します。



測らなければ
防げない。

運転すると血圧が上がる。
だからこそ、普段の自分の血圧を知っておこう。
今日の安全運転は、血圧チェックから。

日頃から、食生活・飲酒・喫煙・運動・休養などの生活習慣を健全に保ちましょう！

北陸信越運輸局
自動車技術安全部

全国健康保険協会
http://www.kyokai-kenpo.or.jp/
新潟支部 石川支部 富山支部 長野支部

3. よくある質問（FAQ）

Q1. 血圧測定で毎日必要？

毎日が理想ですが難しい場合は週2～3回でもOK！
実生活の場での血圧変動が把握でき、血圧に対する関心や理解が高まります。

Q2. 血圧計はどこに設置したらいいの？

点呼を実施する場所、休憩室、食堂など利用しやすい場所を検討しましょう。

Q3. 服の上からでも測定していいの？

服の上から測定すると数値が高くなる場合があります。
正確な測定のためには実際に血圧計をまくのが理想です。難しい場合はなるべく薄手のシャツ等の上から測定しましょう。
腕まくりをして強く腕を締め付けないように注意しましょう。

Q4. 高かったらどうすればいいの？

続けて数値が高いようなら担当者に相談して保健師の面談を受けましょう。
生活習慣を変えるだけでも数値が改善する場合があります。

まずは測ってみたいことから始めましょう！

乗務前のアルコールチェックと一緒に血圧を測りましょう。
下の血圧見易表を見ることが「自分の血圧はどんな状態なのか」がわかります。



測った数値を記録しましょう



記録表のダウンロード先はこちら▶▶▶

① 乗務員の健康促進部ホームページ

② 乗務員の健康促進部から「記録表（数値）」「記録表（グラフ）」をダウンロード

③ 記録表のダウンロード先はこちら▶▶▶

④ 記録表のダウンロード先はこちら▶▶▶

成功のポイント



KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑬健康宣言事業所数	2,250事業所	1,952事業所	1,644事業所	2,600事業所

事業内容
取組

- ・ 未宣言事業所への勧奨
 - (1) 「事業所カルテ」を活用し、職員による文書・電話・事業所訪問による勧奨を行う。
 - (2) 委託業者による電話勧奨を行う。
- ・ 関連団体と連携した取り組み
 - (1) 健診受診者における健康リスク保有割合が高い、運輸業・建設業について、新潟県トラック協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会と連携し、各協会から加入事業所向けに情報提供を行う。
 - (2) 自治体、商工会議所等の経済団体と連携し、セミナーでの講演や広報を行う。
 - (3) 覚書を締結した民間企業（保険会社）と連携し、各保険会社の外交員が事業所への訪問勧奨を行う。

令和6年度
実施結果

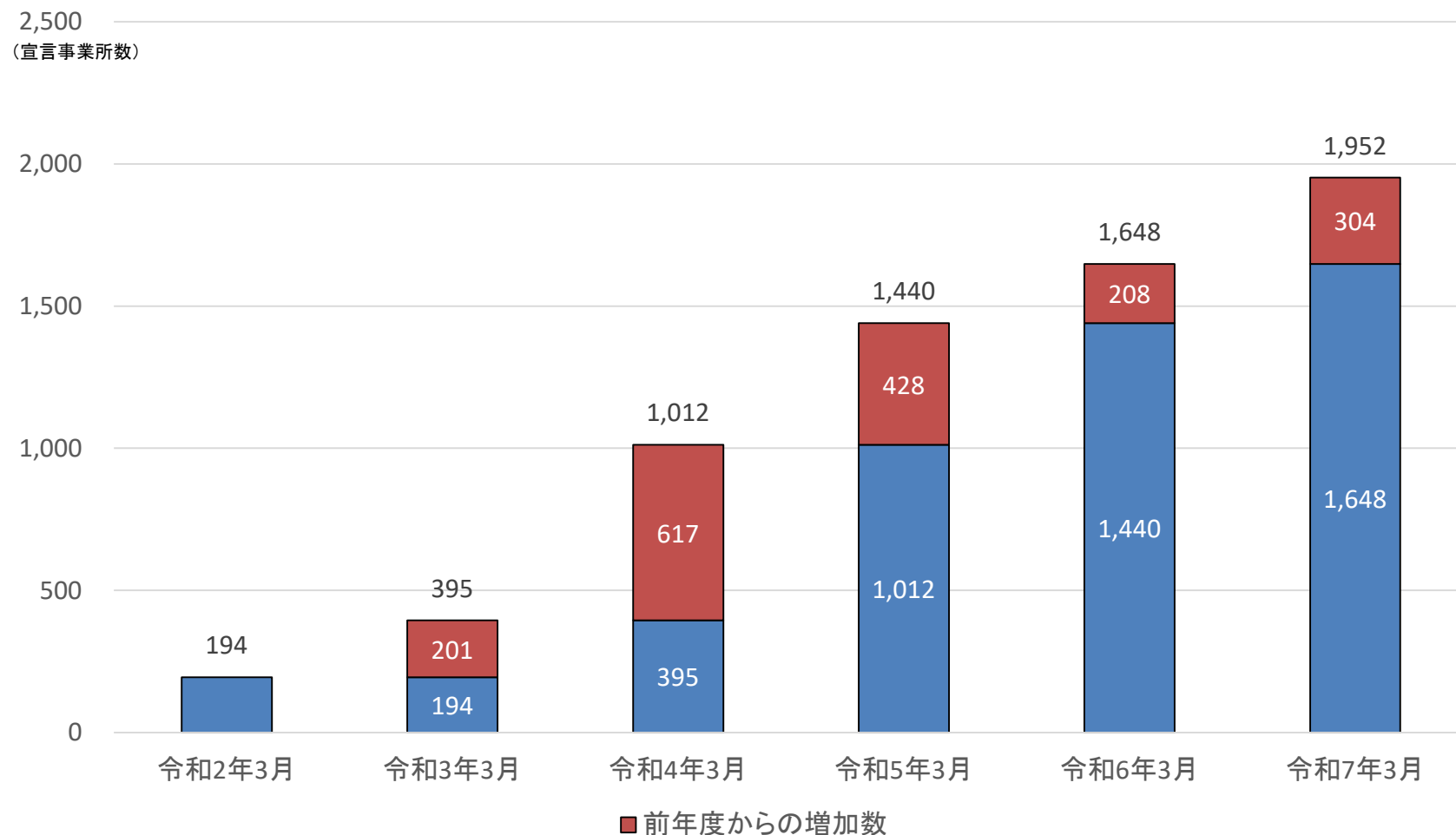
- ・ ターゲットを絞り文書勧奨、職員による電話勧奨を実施（運輸業、特定保健指導受入れ事業所、県内商工会議所、年金委員表彰受賞者で健保委員未委嘱事業所）（104事業所宣言）
- ・ 事業所訪問による勧奨（保健師・管理栄養士）（7事業所宣言）
- ・ 民間企業（保険会社）の外交員による事業所への訪問勧奨（27事業所宣言）
- ・ ゆきぐに信用組合との連携事業「けんこう職場おすすめプラン」参加事業所の健康宣言勧奨（68事業所宣言）
- ・ 健康経営普及に向け各団体のセミナーで講演（新潟県、新潟市、社会保険協会、社会保険委員会、社会保険労務士会、新潟法人会、アクサ生命）
- ・ 新潟県知事が主催する「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト推進会議」において、支部長が健康経営についての取り組みを発信。
- ・ BSNケンジュプロジェクト参加企業の代表者とともに支部長が新潟県副知事を表敬訪問し、健康づくりの取り組みを報告。
- ・ BSN「ゆうなび」において新潟支部スコアリングレポートが取り上げられ、新潟支部加入者の健康状態について放送。

令和7年度
実施方針

- ・ 「事業所カルテ」を活用し、文書、電話及び事業所訪問による勧奨を実施する。
- ・ 健診受診者における健康リスク保有割合が高い、運輸業・建設業について、新潟県トラック協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会と連携し、各協会から加入事業所向けに情報提供を行う。
- ・ 自治体、商工会議所等の経済団体と連携し、セミナーでの講演や広報を行う。
- ・ 覚書を締結した民間企業（保険会社）と連携し、各保険会社による事業所への訪問勧奨を行う。
- ・ BSN新潟放送「にいがたケンジュプロジェクト」、新潟日报社「目指せ！！健康寿命日本一プロジェクト」への参加やプレスリリースを活用し、健康経営の普及を行う。

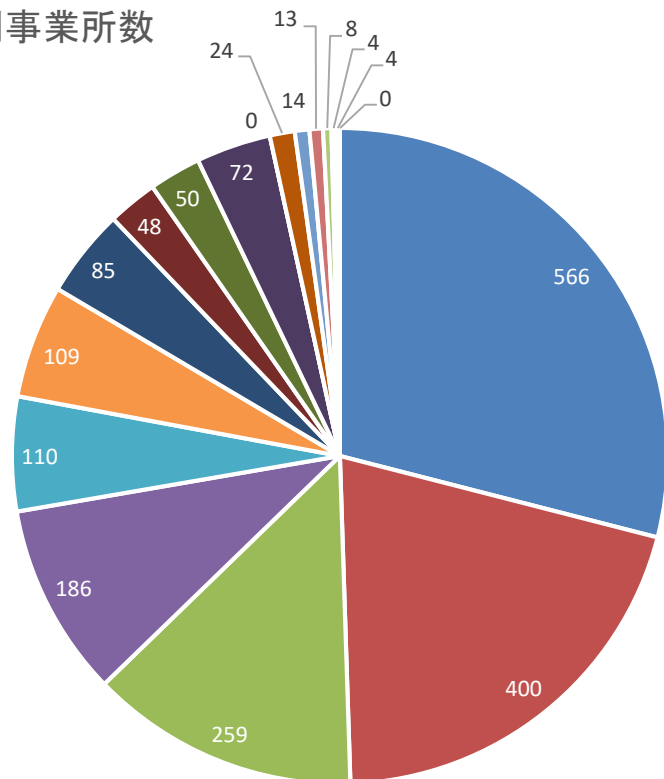
にいがた健康経営宣言事業所登録状況（令和7年3月末 1,952件）

【第3期データヘルス計画目標（令和11年度末）】 にいがた健康経営宣言事業所数 4,000件

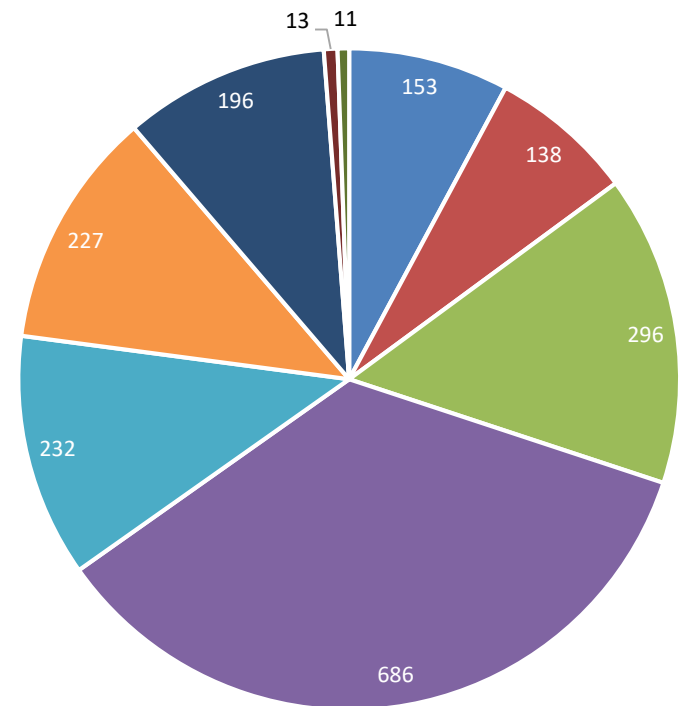


にいがた健康経営宣言事業所登録状況（令和7年3月末）

業態別事業所数



被保険者数別事業所数



- 建設業
- 卸売業・小売業
- 医療・福祉
- 学術研究・専門技術サービス業
- 宿泊業・飲食サービス業
- 農林水産業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 娯楽業
- 鉱業・採石業・砂利採取業
- 製造業
- サービス業
- 運輸業・郵便業
- 不動産業・物品賃貸業
- 情報通信業
- 金融業・保険業
- 教育・学習支援業
- 複合サービス業
- 仕業

- 2人以下
- 3から4
- 5から9
- 10から29
- 30から49
- 50から99
- 100から499
- 500から999
- 100以上

事業内容
取組

- 加入者の健康意識の向上を目的として、新潟県が進める「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、「食生活」「運動」「デンタルヘルス」「喫煙」「早期発見・早期受診」を推進する。
 - 事業所単位で受講できる健康づくり講座を実施する。
 - 生活習慣の見直し、ヘルスリテラシーの向上に資する、健康課題に応じたポスターを配付する。
 - スマートフォンアプリを利用して、運動習慣の定着と運動による血圧低下を目的とした事業所対抗ウォーキングラリーを実施する。
- 健診データを基に作成した「事業所カルテ」を活用し、健康課題の改善に向けた今後の取組を事業所とともに進める。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センターと連携し健康づくり講座を実施する。

令和6年度
実施結果

- 新潟県が進める「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、次の3つのサポートを実施。
 - 健康づくり講座の事業所単位の実施（85事業所、19種類）
 - 健康づくりポスターの配布（774枚、109事業所）、自由に印刷できるように支部ホームページに掲載（44種類）
 - スマートフォンアプリを利用した事業所対抗ウォーキングラリーの実施（実施期間：9月2日～9月15日、参加数：79事業所、1,343人）
- 事業所の健康度チェックに活用できるよう、「事業所カルテ」を送付（9月、840事業所）
- 新潟市働きやすい職場づくり推進フォーラムにおいて「新潟市健康経営認定全国健康保険協会新潟支部特別賞」を表彰（1事業所）
- けんぽ通信Premiumにおいて、宣言事業所の取り組みを紹介。
- BSNケンジュプロジェクトにおいて、テレビ・ラジオで宣言事業所が出演し取り組みを紹介。
- 産業保健総合支援センターの案内チラシを各種研修会、事業所訪問で配布

令和7年度
実施方針

- 引き続き「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、事業所のサポートを行う。
 - 健康づくり講座に「飲酒」をテーマにした講座を追加する。
 - 「飲酒」をテーマにした新規ポスターを2種類作成し、配付する。
 - スマートフォンアプリを利用した事業所対抗ウォーキングラリーにおいて、表彰案件を増やす（見直す）
- 「事業所カルテ」を活用し、健康課題の改善に向けた今後の取組を事業所とともに進める。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センターと連携した事業所の担当者向けセミナーを開催する。

令和6年度健康づくり講座 実施件数

健康づくり講座一覧

食生活

講師：(株)ルネサンス

- 1 ～腸から始める～食事・運動習慣改善セミナー **15件**
正しい腸活を理解し、腸の働きを活性化させる食生活と運動の方法を学ぶプログラムです。
- 2 カラダかわるセミナー **2件**
血糖や血圧、中性脂肪に着目し、健康リテラシーを高め、生活習慣の改善を目的にしたプログラムです。
- 3 悪玉コレステロールを下げる「食生活」3つの方法 **3件**
悪玉コレステロールを下げる食事のコツを学ぶことができます。管理栄養士監修のプログラムです。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

運動

講師：(株)ルネサンス

- 4 歩行動作の質を高める歩き方セミナー **1件**
歩くための正しい姿勢や歩幅、体の使い方を学ぶプログラムです。いつもの歩き方をエクササイズに変えることで、無理なく継続できる運動習慣を身に着けます。
- 5 肩こり・腰痛予防ストレッチ **16件**
お仕事の合間でもできるような簡単なストレッチ方法を学ぶ運動プログラムです。
- 6 運動不足解消アクティブトレーニング **4件**
ご自身の体の状態を確認し、身体活動量の増やし方を学ぶプログラムです。
- 7 からだチェック&エクササイズ(転倒予防) **5件**
年齢による体の変化を講話で学び転倒予防に関するリテラシーの向上を図ります。
また体操の実践と運動機能のチェックを通じて短時間で動機づけを行うプログラムです。
- 8 運を動かす **1件**
自宅でもできる簡単な運動や、運動がもたらす良い効果について学ぶプログラムです。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

新潟を、もっと幸せな県にする、
健康づくり県民運動。

健康立県にいがた

「生きがい幸福度」を軸として、5つのテーマ別健康づくりを展開

はじめてよう、
けんこう
time

健康立県にいがた

新潟県は、すべての世代が生き生きと暮らせるよう、
県民一人一人が自らの健康に関心をもち行動できる、
健康づくりに取り組める環境づくりを推進し、
健康寿命の延伸をめざしています。

デンタルケア

デンタルケア

講師：新潟県歯科保健協会

- 9 歯の健康づくりに関する講話 **1件**
歯科疾患の予防・早期治療の重要性について、講話・実技指導を通して学ぶプログラムです。

たばこ

たばこ

講師：(株)ルネサンス

- 10 知っておきたい たばこと健康セミナー **3件**
喫煙することによる喫煙者・非喫煙者に与える健康被害について学ぶプログラムです。
- 11 レッツチャレンジ！禁煙 **1件**
より楽に、より確実に禁煙ができるおすすめの方法を、ステップごとに学べるプログラムです。
- 12 シン・タバコの話 **1件**
喫煙者だけでなく、非喫煙者を含め、みんなで取り組む禁煙方法や喫煙対策について学ぶプログラムです。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

早期発見
早期受診

早期発見・早期治療

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

- 13 未来の健康はつくりがいがあある～健診結果を見ることから始める健康づくり～ **2件**
毎日元気に過ごすためのヒントや、健診結果の正しい見方を学ぶことができるプログラムです。

メンタルヘルス

講師：(株)ルネサンス

- 14 メンタルタフネスセミナー **8件**
心と体の両面に働きかけ「折れない社員」を育成するプログラムです。
- 15 心のリラクゼーション～自律神経編～ **7件**
心と体の緊張を和らげる「呼吸法」や「自律神経編」を、心地よいアロマの香りと音楽の中で行うプログラムです。
- 16 ヨガでリラックス **1件**
気軽にできるヨガのポーズで身体を動かすことの良さを体験するプログラムです。

その他

講師：(株)ルネサンス

- 17 眼精疲労すっきりセミナー **9件**
パソコン作業を行う上で疲れにくい作業環境や作業姿勢を学び、眼精疲労予防のストレッチやセルフマッサージを体験するプログラムです。
- 18 スリープタフネスセミナー **2件**
睡眠の質をあげるためのセルフケアメソッドを習得できる実践型のプログラムです。
- 19 心のリラクゼーション(女性の健康編) **3件**
女性のライフステージごとの健康課題や症状について学ぶことができるプログラムです。

ポスター配布枚数（上位3位）



ポスターパンフレット

簡単にできる肩こり・腰痛予防ストレッチ!!
(60枚)簡単にできる目の疲れを取る方法～目のストレッチ～
(39枚)たばこは百害あって一利なし
(31枚)

事業所対抗ウォークラリー

▼健康保険委員向け広報誌「けんぽ通信Premium 第19号」（令和6年11月20日発行）



事業所対抗ウォークラリーの実施結果

協会けんぽ新潟支部では「にいがた健康経営宣言」事業所を対象に事業所対抗ウォークラリーを9/2～9/15までの2週間で開催しました。残暑が厳しい期間でしたが、79事業所、1,343人と大勢の参加をいただきましてありがとうございました。

上位5社 事業所名

参加者平均歩数

第1位

株式会社 第一実業

第2位

株式会社 シアンス

第3位

株式会社 高助

第4位

イー・エイチ・テック 株式会社

第5位

阿部幸製菓 株式会社

参加された株式会社第一実業の皆様

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績 (R7.1診療分)	令和5年度実績 (R6.3診療分)	令和7年度KPI
⑭ジェネリック医薬品使用割合	前年度以上	90.5%	85.5%	前年度以上

事業内容
取組

- 医療機関・薬局向け「見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別に医療機関・薬局に対して働きかける。
- ジェネリック医薬品を正しく理解してもらうため、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シール・冊子を配布する。
- 新潟県や薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。
- 加入者が安心して使用できるような記事を広報誌・ホームページ・メールマガジンに掲載する。
- 令和6年度パイロット事業として、医療機関へのバイオシミラー使用促進を働きかける。

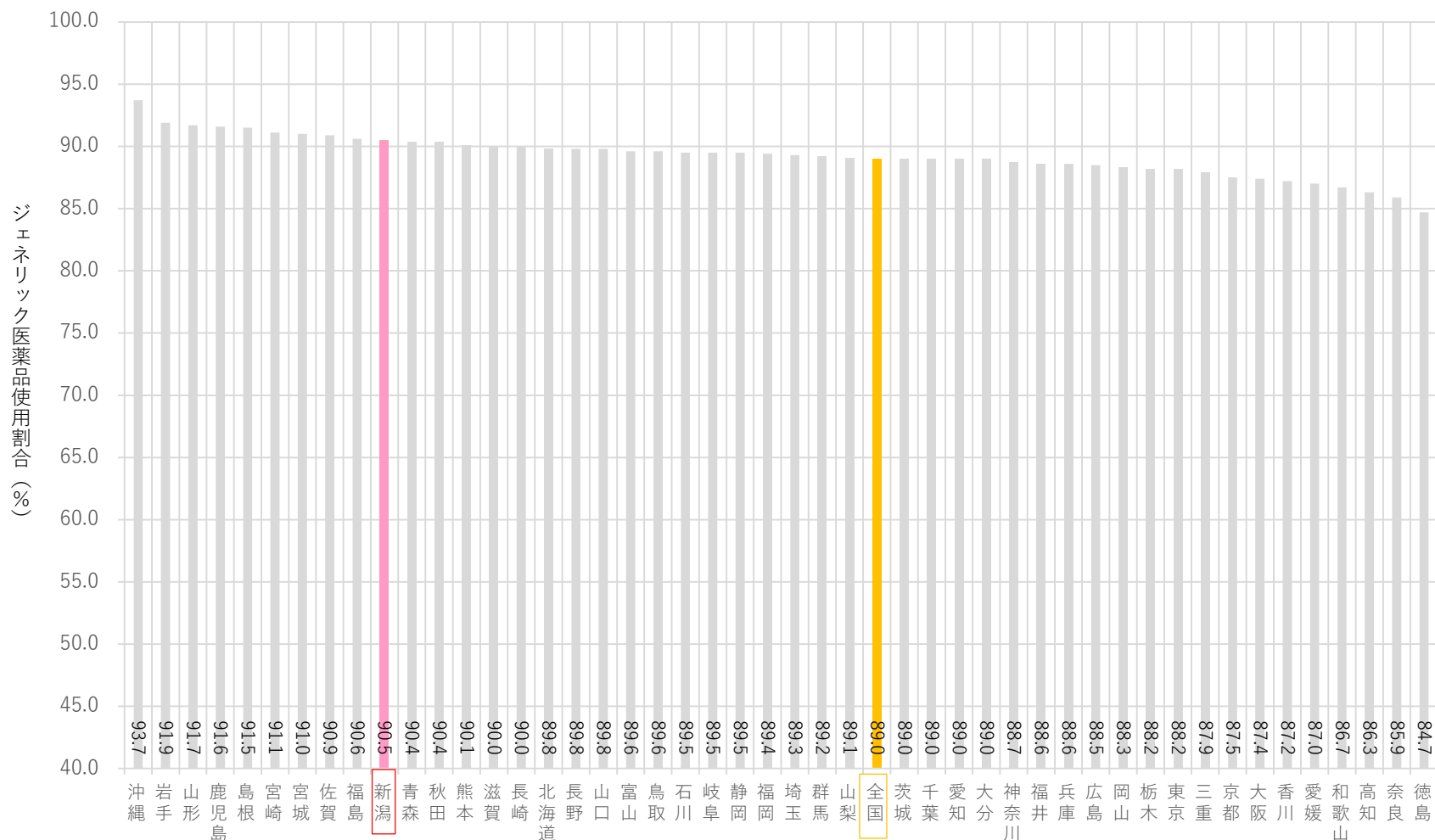
令和6年度
実施結果

- 医療機関と調剤薬局へ「見える化ツール」を送付し、使用割合の向上にかかる働きかけを実施。
(医療機関(使用割合が80%未満)64機関、調剤薬局(県内すべて)748機関)
- 新生児が生まれた被保険者に対して情報誌を提供してジェネリック医薬品の使用を啓発。(3,832名)
- 自治体による子ども医療費受給者証の更新時のリーフレットの配布によりジェネリック医薬品の使用を啓発。
(17市、21,370部)
- ジェネリック医薬品希望シール、冊子等を協会からの送付物等に同封し配布。
- 関係団体、医療機関を訪問し、バイオシミラー使用促進にかかる働きかけを実施(県病院局、厚生連本部、県医師会、県薬剤師会、医療機関3機関)。

令和7年度
実施方針

- 医療機関、調剤薬局へ「見える化ツール」を引き続き送付し、ジェネリック医薬品の使用割合向上について働きかける。
- 新生児が生まれた被保険者への情報誌の提供、子ども医療費受給者証の更新時のリーフレット配布により、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。
- 医療費適正化計画に盛り込まれた「バイオシミラーの使用促進」について、バイオシミラー提供ツールを活用し、医療機関訪問等によりバイオシミラーの使用促進を働きかける。

令和7年1月診療分 支部別ジェネリック医薬品使用割合



注1. 協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在別に集計したものである。

注3. $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}} \times 100$ で算出している。

医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑮全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	63.2%	63.3%	62.9%	63.3%

事業内容
取組

- 新規適用事業所に対して、協会けんぽの事業案内と合わせて健康保険委員の登録勧奨を迅速に実施する。また、業種・被保険者数に応じた効果的・効率的な登録勧奨を行う。
- 健康保険委員向けサポートを充実させる。
(けんぽ通信Premiumの定期発行)

令和6年度
実施結果

- 令和7年3月末 健康保険委員数：8,729人 登録事業所数：7,761社
- 新規委嘱：文書勧奨（974件）を実施（令和6年12月）…登録43件
- 健康保険委員のサポート
けんぽ通信Premiumを発行（6月、9月、11月、3月発行）
6月：健康経営宣言勧奨、健康経営宣言事業所の取組事例、健康づくり講座、マイナ保険証
9月：保険証新規発行の終了、健康経営宣言勧奨、健康経営宣言事業所の取組事例、健康経営優良法人
11月：健康保険委員表彰、事業所対抗ウォークラリー・健康経営宣言事業所の取組事例
3月：保険料率、上手な医療のかかり方、健康経営宣言事業所の取組事例、健康経営宣言勧奨
- 協会けんぽ新潟支部公式LINEの開始（令和6年11月）
毎月2回以上、健康づくり情報を発信

令和7年度
実施方針

- 新規適用事業所、健康保険組合からの編入事業所に対する健康保険委員の登録勧奨を確実に実施する。
(健康経営宣言勧奨と同時)
- 社会保険協会、社会保険委員会、各種関係団体が実施する講習会において、健康保険委員に参加を案内する。
- 事業所訪問や上記講習会の機会、広報媒体を用いて協会けんぽ新潟支部公式LINE友だち登録数を拡大する。

KPI項目	令和6年度KPI	令和6年度実績	令和5年度実績	令和7年度KPI
⑩一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%	0%	10%	15%

事業内容 取組

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・ 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聴き取り調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。

令和6年度 実施結果

- ・ 12件中、一者応札はなかった。
- ・ 入札参加可能な事業者に対して、電話による声掛けにより広く参加業者へ周知した。
- ・ 公告期間は、土日祝日を除いて10日以上（10営業日以上）、履行期間は、請負業者が十分履行できる期間を聴取し設定した。
- ・ 過去に一者応札になった案件（弁護士による債務者への納付勧奨）については、調達時に複数者からの参考見積書を取得し、仕様書の内容を見直した。

令和7年度 実施方針

- ・ 全職員がコスト削減の意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- ・ 予定価格が100万円を超える調達については、一般競争入札を原則とする。また、100万円以上の随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- ・ 一者応札となった案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、今後の仕様書等作成の参考とする。
- ・ 少額随意契約の範囲内においても、見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。